

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは・・・

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

ポイント1

先発医薬品より安価で経済的です

○患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

ポイント2

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です

○国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

ポイント3

欧米では、幅広く使用されています

○アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、使用されている医療用医薬品の約半分が後発医薬品。日本の後発医薬品のシェアは、2割に満たないのが現状です。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

浜松赤十字病院

